

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年4月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	アラハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年 12月1日 至2021年 2月28日	自2021年 12月1日 至2022年 2月28日	自2020年 12月1日 至2021年 11月30日
売上高 (千円)	4,587,524	4,452,141	20,183,044
経常利益 (千円)	88,153	55,986	971,499
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	52,189	23,651	570,819
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,670	9,552	693,535
純資産額 (千円)	12,392,889	12,864,682	12,937,509
総資産額 (千円)	18,546,728	17,748,443	17,775,107
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.32	2.87	69.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	72.5	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症について新たな変異株による影響が継続したこともあり、厳しい状況となりました。食品業界におきましては、個人消費についてはやや持ち直しは見られるものの、「まん延防止等重点措置」の発出による活動制限や外出自粛が継続し、また原材料価格の高騰など先行きの不安もあり、依然として消費者の節約志向は続きました。

このような状況のなか、当社グループは2022年度からの中期経営計画に基づき、「フルーツのアラハタ」実現へ向けた取り組みを進めております。

また近年、果実原料は世界的な天候不順と需要増加に加え、エネルギーコストの上昇や円安の進行により一段と高騰しており、今後も更なる高騰が懸念されます。このような環境の中、全社を挙げて生産合理化と経費節減に努めておりますが、安定した商品供給を継続していくために、2022年2月1日出荷分より、一部商品におきまして価格改定を実施させていただきました。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し177億48百万円となりました。資産の増減の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少2億17百万円、機械装置及び運搬具の減少81百万円、現金及び預金の減少57百万円、原材料及び貯蔵品の増加2億98百万円、商品及び製品の増加1億40百万円などです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加し48億83百万円となりました。負債の増減の主な要因は、短期借入金の増加3億円、賞与引当金の増加1億33百万円、未払金の減少2億7百万円、長期借入金の減少71百万円などです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し128億64百万円となりました。純資産の減少の主な要因は、利益剰余金の減少58百万円などです。

#### 経営成績

売上につきましては、家庭用は、引き続き外出制限などによる内食需要に支えられてはいるものの、価格改定の影響もあり厳しい結果となりました。また、産業用は、引き続きコロナ禍の影響を受け、新たな売上の獲得に繋がらず、売上高は44億52百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

利益につきましては、引き続き販売費及び一般管理費の抑制に努めたことなどにより営業利益は76百万円（前年同期比3.4%減）、経常利益は55百万円（前年同期比36.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23百万円（前年同期比54.7%減）となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、100百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,292,000	8,292,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,292,000	8,292,000	-	-

(注) 当社は東京証券取引所 市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所 スタンダード市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月1日 ~ 2022年2月28日	-	8,292,000	-	915,100	-	985,263

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,226,700	82,267	-
単元未満株式	普通株式 11,300	-	-
発行済株式総数	8,292,000	-	-
総株主の議決権	-	82,267	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アヲハタ株式会社	広島県竹原市忠海中町1-1-25	54,000	-	54,000	0.65
計	-	54,000	-	54,000	0.65

(注) 2022年2月28日現在における当社が保有する自己株式数は54,064株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	933,332	875,844
受取手形及び売掛金	3,462,965	3,245,632
商品及び製品	1,646,000	1,786,599
仕掛品	64,583	67,769
原材料及び貯蔵品	3,192,143	3,490,589
その他	212,829	184,351
流動資産合計	9,511,854	9,650,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,810,062	1,770,381
機械装置及び運搬具(純額)	2,311,527	2,230,278
土地	1,357,979	1,356,422
その他(純額)	197,894	196,433
有形固定資産合計	5,677,463	5,553,516
無形固定資産		
商標権	1,476,271	1,423,502
その他	183,925	165,794
無形固定資産合計	1,660,196	1,589,296
投資その他の資産		
投資有価証券	180,180	182,830
その他	745,411	772,012
投資その他の資産合計	925,592	954,842
固定資産合計	8,263,252	8,097,656
資産合計	17,775,107	17,748,443
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,549,791	1,503,358
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	285,852	285,852
未払金	604,056	396,503
未払法人税等	109,117	80,886
売上割戻引当金	6,533	-
賞与引当金	22,254	155,751
役員賞与引当金	7,337	2,756
その他	417,722	392,630
流動負債合計	3,002,664	3,117,737
固定負債		
長期借入金	1,356,592	1,285,129
退職給付に係る負債	417,370	419,900
資産除去債務	60,169	60,192
その他	802	802
固定負債合計	1,834,933	1,766,024
負債合計	4,837,597	4,883,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	915,100	915,100
資本剰余金	1,305,894	1,305,894
利益剰余金	10,703,333	10,644,604
自己株式	110,301	110,301
株主資本合計	12,814,026	12,755,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,911	6,906
繰延ヘッジ損益	18,838	14,411
為替換算調整勘定	23,198	30,886
退職給付に係る調整累計額	122,931	118,953
その他の包括利益累計額合計	123,483	109,384
純資産合計	12,937,509	12,864,682
負債純資産合計	17,775,107	17,748,443



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 2 月28日)
売上高	4,587,524	4,452,141
売上原価	3,348,846	3,231,304
売上総利益	1,238,678	1,220,836
販売費及び一般管理費	1,159,688	1,144,522
営業利益	78,989	76,314
営業外収益		
受取利息	603	690
受取配当金	1,468	1,755
受取賃貸料	5,480	5,480
為替差益	6,102	-
その他	1,560	4,644
営業外収益合計	15,216	12,571
営業外費用		
支払利息	1,978	1,714
賃貸費用	3,008	4,921
固定資産除却損	100	85
為替差損	-	24,688
その他	965	1,488
営業外費用合計	6,052	32,899
経常利益	88,153	55,986
税金等調整前四半期純利益	88,153	55,986
法人税、住民税及び事業税	74,021	67,893
法人税等調整額	38,056	35,557
法人税等合計	35,964	32,335
四半期純利益	52,189	23,651
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,189	23,651

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	52,189	23,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,013	1,994
繰延ヘッジ損益	10,081	4,427
為替換算調整勘定	4,081	7,688
退職給付に係る調整額	1,695	3,978
その他の包括利益合計	14,480	14,099
四半期包括利益	66,670	9,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,670	9,552

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」は当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	237,961千円	227,257千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月19日 定時株主総会	普通株式	82,779	10.00	2020年11月30日	2021年2月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2021年1月12日開催の取締役会決議に基づき、40,000株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が94,200千円増加しております。当該自己株式の取得等により、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が110,435千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月18日 定時株主総会	普通株式	82,379	10.00	2021年11月30日	2022年2月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであります。当第1四半期連結累計期間の販売実績を製品等の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
家庭用(千円)	2,716,260
産業用(千円)	1,025,677
生産受託他(千円)	710,204
合計(千円)	4,452,141

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	6円32銭	2円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	52,189	23,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	52,189	23,651
普通株式の期中平均株式数(株)	8,251,760	8,237,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

アヲハタ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアヲハタ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。